

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第162期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本化学工業株式会社
【英訳名】	Nippon Chemical Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 棚橋 洋太
【本店の所在の場所】	東京都江東区亀戸九丁目11番1号
【電話番号】	03(3636)8038
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 学
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区亀戸九丁目11番1号
【電話番号】	03(3636)8038
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	35,966	33,484	36,798	36,157	36,243
経常利益 (百万円)	3,403	3,460	4,009	3,057	2,545
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,464	2,557	2,774	2,154	1,857
包括利益 (百万円)	1,405	3,858	2,847	1,595	843
純資産額 (百万円)	28,869	32,200	34,518	35,497	35,768
総資産額 (百万円)	58,203	58,342	62,044	65,497	65,950
1株当たり純資産額 (円)	3,281.86	3,660.49	3,924.25	4,035.61	4,066.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	280.12	290.71	315.45	244.90	211.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	55.2	55.6	54.2	54.2
自己資本利益率 (%)	8.7	8.4	8.3	6.2	5.2
株価収益率 (倍)	7.43	8.19	11.06	8.02	10.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,999	3,837	3,858	2,632	4,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,396	2,270	1,784	3,966	5,503
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,512	2,770	1,683	1,445	842
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,735	8,534	8,927	9,041	9,315
従業員数 (人)	659	675	683	715	738

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	31,236	28,750	31,379	30,746	31,183
経常利益 (百万円)	3,118	3,018	3,503	2,587	2,354
当期純利益 (百万円)	2,266	2,250	2,451	1,860	1,789
資本金 (百万円)	5,757	5,757	5,757	5,757	5,757
発行済株式総数 (千株)	8,922	8,922	8,922	8,922	8,922
純資産額 (百万円)	26,048	28,567	30,552	31,717	32,613
総資産額 (百万円)	54,356	53,640	57,046	61,021	61,873
1株当たり純資産額 (円)	2,961.13	3,247.57	3,473.32	3,605.82	3,707.82
1株当たり配当額 (円)	5	6	33	70	70
(内1株当たり中間配当額)	(2)	(3)	(3)	(40)	(35)
1株当たり当期純利益金額 (円)	257.67	255.83	278.69	211.55	203.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	53.3	53.6	52.0	52.7
自己資本利益率 (%)	8.9	8.2	8.3	6.0	5.6
株価収益率 (倍)	8.07	9.30	12.52	9.28	10.91
配当性向 (%)	19.4	23.5	21.5	33.0	34.4
従業員数 (人)	510	521	525	555	577
株主総利回り (%)	77.2	90.2	132.6	79.8	91.7
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	325	274	3,585 (272)	5,190	3,550
最低株価 (円)	173	185	2,315 (211)	1,947	1,637

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第160期の1株当たり配当額33円は、中間配当額3円と期末配当額30円の合計となっております。2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、中間配当額3円は株式併合前の金額、期末配当額30円は株式併合後の金額となっております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第160期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1893年 9月	創立者棚橋寅五郎は個人経営の棚橋製薬所を東京麻布において創業。
1915年 9月	株式会社組織に変更、社名を日本製錬(株)とする。 当時主要製品はクロム塩、珪酸ソーダ、硫酸アルミニウム。
1924年12月	子会社東洋電気工業(株)を設立。黄燐、赤燐等の燐製品の製造を開始、親会社日本製錬(株)は順調に発展。
1935年 3月	小松川第二工場の建設により苛性カリの製造を始める。
1935年12月	1907年 7月創立の日本化学工業(株)を合併。 亀戸工場(顔料、バリウム塩)郡山工場(燐製品)の2工場を加える。 この合併後、亀戸工場のみを独立させ、再び日本化学工業(株)の社名を継承させる。
1941年12月	日本化学工業(株)が東洋電気工業(株)、日本硫曹(株)を合併、三春工場、西淀川工場とする。
1944年 3月	日本化学工業(株)を再び合併し5工場を統合。社名を日本製錬(株)から現在の日本化学工業(株)に変更。
1949年 5月	当社株式を東京証券取引所に上場。
1949年 6月	当社株式を大阪証券取引所に上場。
1949年 7月	当社株式を新潟証券取引所、名古屋証券取引所に上場。
1950年 3月	無機顔料製造販売の東邦顔料工業(株)(現・連結子会社)の株式を取得。
1950年 4月	郡山工場に熔成燐肥製造設備を建設し、肥料部門を新設。三春工場で農薬の製造を開始。
1951年 4月	当社株式を札幌証券取引所に上場。
1953年 1月	村上工場を建設、熔成燐肥の製造開始。
1969年 4月	旭電化工業(株)(現(株)ADEKA)との共同出資により鹿島臨海工業地帯に関東珪曹硝子(株)を設立。
1970年 4月	愛知工場を建設、燐酸を製造開始。
1970年 5月	森村商事(株)、M. & T. Chemicals社(米国)と共同出資により愛知県幸田に日本エムアンドティー(株)(1991年3月日本エムアンドティー・ハーショウ(株)に社名変更)を設立。
1971年 8月	徳山工場を建設、クロム塩を製造開始。
1973年 5月	同和鉱業(株)(現DOWAホールディングス(株))との共同出資によりバリウム塩製造のパライト工業(株)を設立。
1985年12月	三井東圧化学(株)(現三井化学(株))、ラサ工業(株)との共同出資により湿式精製燐酸製造の協同燐酸(有)を設立。
1990年 3月	村上工場を閉鎖。
1991年 3月	電子計算事業の(株)ニッカシステム(現・連結子会社)を設立。
1991年 4月	環境に関する測定、証明事業の(株)日本化学環境センター(現・連結子会社)を設立。
1992年 8月	富士化学(株)との共同出資により珪酸ソーダ製造の京葉ケミカル(株)を設立。
1992年10月	郡山工場、三春工場を統合し福島工場とする。旧郡山工場を福島工場第一工場、旧三春工場を福島工場第二工場と改称。
1994年 2月	日進ケムコ(株)との共同出資により亜酸化銅製造のエヌシー・テック(株)を設立。
1994年 4月	空調設備機器設計施工販売の日本ピュアテック(株)(現・連結子会社)を設立。
1994年10月	産業廃棄物処理並びにリサイクル事業の日本クリアテック(株)を設立。
1994年12月	亀戸工場を閉鎖。
1995年 7月	日本エムアンドティー・ハーショウ(株)の全株式を売却。
1996年 2月	米国にJCI USA Inc.を設立。
1997年 3月	日商岩井(株)(現双日(株))、澄江燐業化工鳳麓有限責任公司(中国)、澄江県水電開発公司(中国)、香港時興投資有限公司(香港)との共同出資により中国に黄燐製造の雲南盤橋燐電有限公司を設立。
2000年 6月	福島工場を組織分割し、旧福島工場第一工場を福島第一工場、旧福島工場第二工場を福島第二工場と改称。
2002年12月	名古屋証券取引所、札幌証券取引所上場廃止。
2003年 4月	大阪証券取引所上場廃止。
2004年 3月	パライト工業(株)を清算結了。
2004年 6月	岩谷産業(株)他との共同出資により中国に電材用バリウム塩の製造販売の日化(成都)電材有限公司を設立。
2005年 2月	協同燐酸(有)を清算結了。
2006年11月	日本ピュアテック(株)が空調設備機器の設計施工及び販売のジャパンルーワ(株)(2010年11月ルフトテクノ(株)に社名変更)の全株式を取得。
2010年 8月	中国に捷希艾(上海)貿易有限公司を設立。
2011年 9月	西淀川工場を閉鎖。
2012年10月	日本ピュアテック(株)がルフトテクノ(株)を吸収合併。
2012年12月	日本電工(株)(現新日本電工(株))のクロム塩事業を譲受。
2014年 4月	日本クリアテック(株)を吸収合併。

2014年 6 月	日化(成都)電材有限公司を清算結了。
2017年 3 月	雲南盤橋燐電有限公司を清算結了。
2017年 8 月	タイ王国にJCI(THAILAND)CO.,LTD.を設立。
2018年 7 月	日本ピュアテック㈱がロックゲート㈱の全株式を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社4社で構成され、化学品及び機能品の製造、仕入、販売を主な内容とし、その他に不動産賃貸、空調関連等の事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次の通りであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

化学品事業…… 当社が製造し、当社、子会社JCI USA INC.、捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI(THAILAND)CO., LTD.が販売するほか、子会社東邦顔料工業(株)、関連会社関東珪曹硝子(株)、京葉ケミカル(株)、エヌシー・テック(株)が製造販売しており、一部を当社で仕入れて販売しております。

なお、原材料の一部については、子会社JCI USA INC.、捷希艾(上海)貿易有限公司、関連会社関東珪曹硝子(株)、シンライ化成(株)から仕入れております。

機能品事業…… 当社が製造し、当社、子会社JCI USA INC.、捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI(THAILAND)CO., LTD.、関連会社シンライ化成(株)が販売しております。

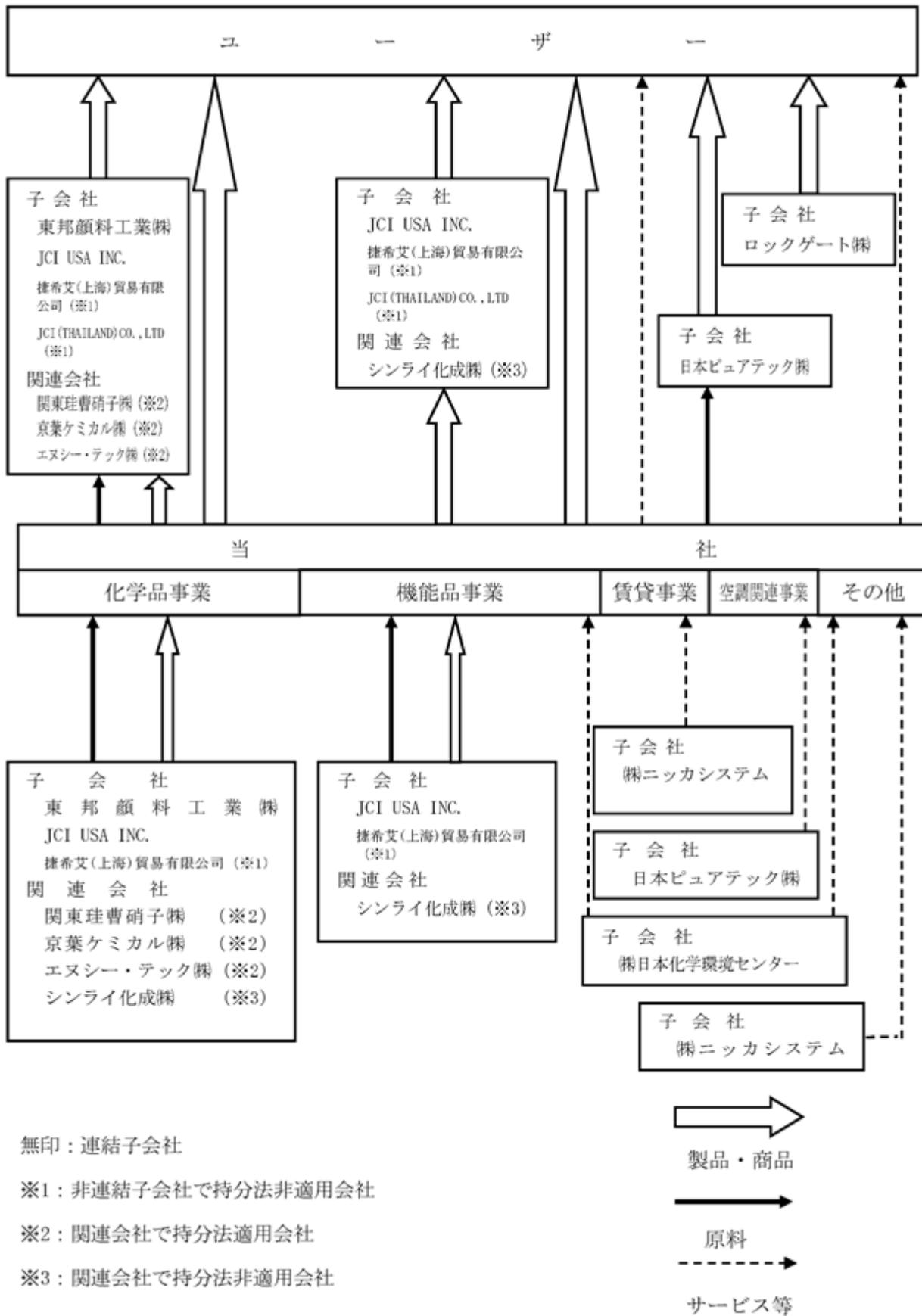
なお、原材料の一部については、子会社JCI USA INC.、捷希艾(上海)貿易有限公司、関連会社シンライ化成(株)から仕入れております。

賃貸事業…… 当社が不動産を賃貸しているほか、子会社(株)ニッカシステムが当社の不動産賃貸事業に係る不動産管理及びコンサルティングを行っております。

空調関連事業… 子会社日本ピュアテック(株)がケミカルフィルタの製造販売、空調設備機器の設計・施工及び販売するほか、子会社ロックゲート(株)が理化学機器及び各種計測器の製造・販売、輸出入、卸・小売販売を行っております。

その他…… 子会社(株)ニッカシステムが書籍等の販売、子会社(株)日本化学環境センターが環境測定、当社の電子材料の原材料、製品等の分析業務を行っております。

以上の述べた事項を事業系統図で示すと次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東邦顔料工業(株)	東京都板橋区	96	化学品	100	当社が製品を仕入販売している。また、当社製品を販売している。 資金援助あり。 土地、建物を賃貸している。 役員の兼任あり。
(株)日本化学環境センター	福島県郡山市	10	その他	100	当社製品等の分析等を同社に依頼している。 土地、建物を賃貸している。 役員の兼任あり。
(株)ニッカシステム	東京都江東区	10	賃貸 その他	100	同社に不動産管理及びコンサルティングを依頼している。 資金援助あり。 建物等を賃貸している。
日本ピュアテック(株)	愛知県名古屋市中区	20	空調関連	100	当社製品を販売している。 建物等を賃貸している。 役員の兼任あり。
ロックゲート(株)	東京都荒川区	10	空調関連	100 (100)	-
JCI USA Inc.	米国ニューヨーク州	21	機能品	100	当社が商品を原料として購入している。 また、当社製品を販売している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
関東珪曹硝子(株)	茨城県神栖市	172	化学品	45	当社が製品を原料として購入している。 他、仕入販売をしている。また、当社製品を販売している。 役員の兼任あり。
京葉ケミカル(株)	千葉県船橋市	200	化学品	50	当社が製品を仕入販売している。また、当社製品を販売している。 役員の兼任あり。
エヌシー・テック(株)	新潟県北蒲原郡聖籠町	100	化学品	50	当社が製品を仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	226
機能品事業	305
賃貸事業	-
空調関連事業	56
報告セグメント計	587
その他	81
全社(共通)	70
合計	738

- (注) 1. 従業員数は就業人員で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として管理部門に所属しているものであります。
 3. 賃貸事業につきましては、その他及び全社(共通)の従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
577	41.3	19.2	6.4

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	202
機能品事業	305
賃貸事業	-
空調関連事業	-
報告セグメント計	507
その他	-
全社(共通)	70
合計	577

- (注) 1. 従業員数は就業人員で記載しております。
 2. 平均年間給与は税込で、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として管理部門に所属しているものであります。
 4. 賃貸事業につきましては、全社(共通)の従業員が兼務しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本化学工業労働組合と称し、本社及び工場ごとに支部が置かれ、2020年3月31日現在の組合員数は480名で上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。

会社と組合との間は円滑であり、労使協議機関として労使協議会を定期的を開催しております。

その他特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「人を大切に、技を大切に」を企業理念として、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの方々にとって魅力のある価値ある企業であり続けることを経営の基本方針としております。

この方針のもとに、経済のグローバル化を背景に経営環境が大きく変革している中で、経営基盤を更に確実なものにするために、合理的な経営資源の配分を図るなど効率的な経営に努めます。また、多様化するニーズへの迅速な対応と体制の整備、環境問題への取り組みによる社会貢献等により、価値ある企業に向けての施策をすすめます。

(2) 中期経営計画

2017年度からスタートしました中期経営計画（2017-2019）は、「持続的安定収益の実現に向けて」という大方針のもと、「重点分野への集中投資」「海外戦略の積極的展開」「経営基盤の強化」の3点を重点施策に掲げ、更に各施策を達成するための以下の方策を設定し、鋭意取り組みました。

重点分野への集中投資

・機能品事業の拡張

電子材料向け製品、有機関連製品を成長分野と位置付け、リソースの集中に取り組んでいます。

・次世代製品を取り込んだ新工場建設

MLCC（積層セラミックコンデンサ）用電子セラミック材料はこれまで福島第一工場でのみ生産を行っていましたが、需要拡大に対応するため、新たに徳山工場においても生産が出来るよう新生産棟の建設を進めています。MLCCは自動車の自動運転高度化やEV化、5Gの基地局やネットワーク機器、IoTデバイスなどで需要の急拡大が見込まれおり、その需要に対応し当社の競争力を強化するため生産能力の拡大を行っています。生産拠点を複数化することでBCP対策も図れます。

また、先端有機材料の需要拡大に対応して福島第二工場に新工場を建設し、有機電子材料事業の売上倍増を目指します。

・M&Aの推進

企業競争力と新規市場への展開により市場シェアを拡大させ、また新規技術の獲得により企業競争力を高めることを目的に、国内外のM&Aを検討しております。新規技術の獲得や新規市場への展開により、事業規模の拡大を図ります。

海外戦略の積極的展開

・アジアマーケットへの積極的販売

タイ・バンコクに現法を立ち上げ、アジア新興国市場を中心に開拓を進めています。

・東南アジア生産拠点設立の検証と実現

地産地消をコンセプトに東南アジア地域への進出を目指しています。

・海外事業所の連携強化

経営基盤の強化

・国内既存マーケットの巻き返し

各製品の将来性を見極め、攻勢可能な製品のシェア拡大を目指しています。

・保有資産の有効活用

事業に供していない有形、無形資産を洗い出し、事業用資産としての活用方法を検討し、収益化の検討を行っています。

・人材育成の促進

計画達成のために必要となる人材の教育と確保を行っています。

2021年3月期から開始を予定しておりました新中期経営計画につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を現時点で合理的に算出することが困難なため計画の公表を延期としております。新型コロナウイルス感染症による業績への影響を慎重に見極め、合理的に算出した段階で公表いたします。

当社グループとしては、引き続き「持続的安定収益の実現」を最重要課題とし、以下の重点施策に取り組んでまいります。

多様化する顧客ニーズを満たし、差別化出来る製品を提供し、既存事業のシェア維持と新規顧客開拓を図ります。

無機合成技術、結晶性・構造制御技術、表面改質・コーティング技術及びホスフィン誘導体技術等、当社のコア技術を活用した高付加価値製品の開発に取り組めます。

国内外グループの連携を強め、情報を共有・分析することで新たな価値の創造を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは持続的安定収益の実現に向け、以下の表に示す中期経営計画の売上高と営業利益を目標値に掲げ、本業である営業活動の効率性を判断するために営業利益率を経営指標とし、その目標の達成に努めております。

	中期経営計画 1年目目標 (2018年3月期)	中期経営計画 2年目目標 (2019年3月期)	中期経営計画 3年目目標 (2020年3月期)
売上高(億円)	350	360	375
営業利益(億円)	25	28	29
営業利益率(%)	7.1	7.7	7.7

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響により不透明感が高まっており、景気の変動に留意すべき状況が続くと予想されます。当連結会計年度においては、第4四半期の売上高が89億4千万円と、直前の第3四半期の売上高90億円と比較して0.7%と僅かな減少に留まっております。また、前年度の第4四半期の売上高90億8千4百万円と比較しても1.6%と低い減少率を示したため、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であったと判断いたします。

しかしながら、2021年3月期以降においては、当社従業員が新型コロナウイルスに感染することで生産や販売活動を停止せざるを得ない状況に陥ることが無いよう、テレワークや時差出勤、ソーシャルディスタンスの確保等の感染防止対策を徹底いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が長引き世界的な景気の悪化が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼすことが必至と判断した場合、資金繰りの悪化を防ぐため機動的な資金調達により手元流動性を高めることや、設備投資計画及び経費計画の見直しを進めて行きます。

このような状況において、持続的安定収益の実現に向けて以下の取り組みを確実に実行して行きます。無機合成技術、表面改質・コーティング技術及有機合成技術等の当社が有するコア技術を活用した高付加価値な新製品を開発し、市場に導入していきます。

自動車の自動運転高度化やEV化、5Gの基地局やネットワーク機器、IoTデバイスなどの需要増加により、MLCCの需要が急拡大しています。それに伴い、MLCCの原料に使用される当社のチタン酸バリウムの需要も増大しています。チタン酸バリウムの合成法には、固相法、水熱合成法、稼酸塩法がありますが、当社の製法は主に稼酸塩法で、高信頼性が要求される分野での採用が進んでおります。同時にMLCCの小型化に伴いチタン酸バリウムの微粒化も求められております。このような要求特性に応える製品の開発を推進していきます。

また、量子ドット用原料の需要拡大も期待されています。量子ドットは直径数ナノメートルの半導体結晶で独特な光学特性を持っており、自然で色彩豊かな液晶ディスプレイなどに実用化されています。当社は、長年培ったホスフィン誘導体合成技術を用い、トリオクチルホスフィン、トリス(トリメチルシリル)ホスフィン等の様々な量子ドット用原料を開発し提供しています。

国内外グループの連携を強め、情報を共有することで多様化する顧客ニーズを満たし新たな価値の創造を図ります。これにより他社と差別化出来る製品を提供し、既存事業のシェア維持と新規顧客開拓に向けた取り組みを強化します。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況の変動に係るリスク

当社グループが製品及び商品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。日本をはじめ、世界の主要市場における景気変動や需要動向は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：自社を取り巻く環境及び自社が置かれている状況を理解するために常に情報収集を行っています。

為替レートの変動に係るリスク

当社グループが使用する原材料のうち、海外から外貨建てで調達している原材料について、外貨に対する円価値の下落が当社の仕入コストを押し上げる可能性があります。また、外貨に対する円価値の上昇は、外貨建てで販売する製品や商品の販売単価下落につながる可能性があります。いずれも、為替レートに大幅な変動があった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

リスク対策：短期的な変動の影響を最小限に抑えるため、一部の取引について為替予約によるヘッジを行っております。

原材料調達及び価格変動に係るリスク

当社グループが使用する原材料のうち、鉱物資源由来のものについて世界的な資源ナショナリズムの流れを受けた需給のタイト化による調達リスクや、相場上昇による仕入価格変動リスクを抱えております。いずれも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：サプライヤーを分散させるために複数購買化を推進しています。また、特定の原料メーカーとの長期契約により、安定調達を図っています。

法的規制等に係るリスク

当社グループは化学工業薬品の製造及び販売を主たる事業としており、それに関連した各種の法的規制を受けております。これらの法的規制の大幅な変更などがあった場合は、生産活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：化学品の法的規制の動向に関し、社内に専門部署を設置し最新の情報を入手して適切に対応しております。

自然災害等に係るリスク

当社グループは国内外に所在するメーカーより原材料を調達し、生産活動を行っております。原材料調達先が所在する地域において、天災あるいは火災、爆発事故や感染症等が発生した場合は、当社グループの原材料調達が困難になり、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。また万一、当社グループの工場所在地において天災、爆発事故及び感染症等が発生した場合、生産活動が停止する可能性があることから、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：原料調達先における天災、爆発事故や感染症等が発生した場合は、社内的BCP体制から原材料調達先を複数化することにより、災害発生時の原料調達難のリスク低下を図ります。また、当社グループにおける火災や爆発事故等の対策においては、予防・防災の点から当社において事故を起こさないよう、社員教育の徹底を図ると共にし、定期的に設備の点検を行っています。感染症の対策では、毎朝の検温、衛生管理やマスク着用を徹底し、従業員の健康維持に注意を払うと共にテレワークや時差出勤により感染のリスクを減らす取り組みを行っております。

在庫に係るリスク

当社グループは顧客の需要予測をもとに適正在庫を保有しながら販売を行っている製品や商品があります。しかしながら、実際の受注が需要予測を下回った場合には、大量の在庫を抱える可能性があり、在庫の削減が進まなければ廃棄処分や評価損によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：適正在在庫量を保つため、顧客の需要動向と景気動向から生産量と購買量をマネジメントしています。また、定期的に在庫量と在庫回転数を管理評価し、適正在在庫量の見直しを行っています。

海外事業活動に係るリスク

当社グループは中期経営計画の重点施策に掲げる「海外戦略の積極的展開」を進めております。しかしながら、事業展開エリアにおいて経済成長の鈍化をはじめ、政情不安、労働問題、インフラ障害、テロ・戦争の勃発による社会的混乱、予期しない法的規制の変更、異常気象、天候不順等による自然災害などが発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：海外拠点ごとで定期的に情報を収集し、リスクの洗い出しを行い、グループで情報を共有することで、海外事業の戦略見直しを行っています。

固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、さまざまな有形固定資産及び無形固定資産を有しております。事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率の低下などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：設備投資の計画段階から、将来の収益計画や投資額の回収見込を意識して取り組み、重要な生産設備の新設、改造、及び処分については、取締役会の承認を経て、減損リスクの極小化に努めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が続きました。しかし一方で、新型コロナウイルスの感染拡大等による世界経済の不確実性により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる「重点分野への集中投資」、「海外戦略の積極的展開」、「経営基盤の強化」という3つの重点施策を持続的な成長に向け、全社一丸となって進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。なお、当連結会計年度においては、第4四半期の売上高が89億4千万円と、直前の第3四半期の売上高90億円と比較して0.7%と僅かな減少に留まっております。また、前年度の第4四半期の売上高90億8千4百万円と比較しても1.6%と低い減少率を示したため、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であったと判断いたします。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前年同期に比べ4億5千2百万円増加し、659億5千万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前年同期に比べ1億8千1百万円増加し、301億8千1百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前年同期に比べ2億7千万円増加し、357億6千8百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は362億4千3百万円（前年同期比8千5百万円増）となり、経常利益は25億4千5百万円（同5億1千2百万円減）となりました。この経常利益に投資有価証券売却益1億9千4百万円の特別利益、固定資産除却損2億1千6百万円等の特別損失2億2千8百万円及び法人税等6億2千4百万円を差引き、更に法人税等調整額2千9百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は18億5千7百万円（同2億9千6百万円減）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

（化学品事業）

化学品事業は、燐製品、クロム製品、シリカ製品等の化学品の製造販売を行っております。当社の燐製品は、燐酸、燐酸塩、無水燐酸等であり、工業薬品の原料としてばかりでなく、食品の添加剤、医薬原料、分析試薬、金属表面処理、近年では電材用途でご利用いただくなど、数多くの分野に利用されています。クロム製品は、国内唯一のクロム化合物メーカーとして世界屈指の技術と設備を用いて製造され、国内の大部分の需要を賄っているばかりでなく、東南アジアをはじめ多くの国々に輸出されており、めっき、耐火レンガ、顔料等に用いられています。シリカ製品は、1902年（明治35年）に日本で初めて珪酸ソーダの試作に成功して以来、たゆまぬ研究と設備の拡充につとめ、これまで世の中のニーズに合ったシリカ製品を数多く販売してまいりました。弊社の製品は、古紙の脱インク、土壌硬化材、食品のろ過材原料等に用いられています。

化学品事業の売上高は155億9百万円（前年同期比7千4百万円減）、セグメント利益は4億9千2百万円（同1億6千9百万円減）となりました。

（機能品事業）

機能品事業は電池材料、回路材料、電子セラミック材料等の電子材料関連製品及びホスフィン誘導体、医薬中間体、農薬等の製造・販売を行っております。電池材料は、リチウムイオン二次電池用正極活物質として、コバルト酸リチウムを製造しています。最近では独自の製造方法技術により微粉化も成功しており、さまざま用途から高い評価を得ています。回路材料は、当社が開発した粉体への無電解めっき技術により、各種粉体に金属被覆を施した新しいタイプの導電性材料です。電子セラミック材料は、長年にわたりバリウム原料を扱ってきた強みを生かし、蓚酸塩法、アルコキシド法等の製法でチタン酸バリウムを製造販売しています。ホスフィン誘導体は、様々な化成品や樹脂を合成する際の触媒、量子ドットの原料等に利用されています。

機能品事業の売上高は154億7千万円（同6億2千万円増）、セグメント利益は12億8千万円（同1億4千3百万円減）となりました。

(賃貸事業)

賃貸事業は、大阪府大阪市西淀川区と福島県郡山市において、病院・小売業等への土地・建屋の賃貸を行っております。

賃貸事業の売上高は、9億1千2百万円(同1千8百万円増)、セグメント利益は5億3千2百万円(同1千6百万円減)となりました。

(空調関連事業)

空調関連事業は、空気浄化剤の製造販売、空気調整設備機器・装置の設計・施工・販売及び量子コンピュータの冷却装置の設計・施工・販売を行っております。

空調関連事業の売上高は、34億1千8百万円(同4億5千1百万円減)、セグメント利益は1億3千9百万円(同2億1千1百万円減)となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントは書籍等の販売、環境測定、当社の電子材料の原材料、製品等の分析業務を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高は、9億3千1百万円(同2千7百万円減)、セグメント利益は6千2百万円(同1千8百万円減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは47億7千6百万円の収入(前年同期は26億3千2百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益25億1千1百万円、減価償却費26億5千7百万円、たな卸資産の減少額15億2千3百万円、仕入債務の減少額17億6千3百万円、法人税等の支払額6億7千5百万円を加減したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得による支出等があり、55億3百万円の支出(前年同期は39億6千6百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済による支出や配当金の支払等がありましたが、長期借入れによる収入により、8億4千2百万円の収入(前年同期は14億4千5百万円の収入)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前年同期に比べ2億7千4百万円増加し、93億1千5百万円となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、配当金の支払額を控除したフリーキャッシュ・フローは、12億9千8百万円の支出(前年同期は19億4千8百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	10,691	96.9
機能品事業(百万円)	15,233	101.3
賃貸事業(百万円)	-	-
空調関連事業(百万円)	2,716	78.9
報告セグメント計(百万円)	28,641	97.0
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	28,641	97.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	3,923	87.5
機能品事業(百万円)	162	137.0
賃貸事業(百万円)	-	-
空調関連事業(百万円)	1,039	98.4
報告セグメント計(百万円)	5,125	90.6
その他(百万円)	513	99.0
合計(百万円)	5,639	91.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	-	-	-	-
機能品事業	-	-	-	-
賃貸事業	-	-	-	-
空調関連事業	2,834	99.7	1,678	239.1
報告セグメント計	2,834	99.7	1,678	239.1
その他	-	-	-	-
合計	2,834	99.7	1,678	239.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	15,509	99.5
機能品事業(百万円)	15,470	104.2
賃貸事業(百万円)	912	102.1
空調事業(百万円)	3,418	88.3
報告セグメント計(百万円)	35,311	100.3
その他(百万円)	931	97.1
合計(百万円)	36,243	100.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

相手先	売上高	割合(%)
T D K 株式会社	4,375	12.1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

相手先	売上高	割合(%)
T D K 株式会社	4,990	13.8

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、経営者による会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、見積りに当たって過去の実績や状況等を勘案し合理的な判断を行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

a. たな卸資産

当社グループの保有するたな卸資産について、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき適切な処理を実施しております。期末時点で見積もった回収可能価額が期末帳簿価額よりも下落している場合、その差額を売上原価に計上しております。回収可能価額の評価に当たっては、商品及び製品、並びに仕掛品については正味売却価額に基づき、また原材料及び貯蔵品については再調達価格に基づいてそれぞれ評価しております。当社グループの保有するたな卸資産は、価格変動の激しい経済環境の影響を受ける傾向にあり、市場価格が下落した場合には、たな卸資産の簿価を切り下げたため、売上原価が増加します。

また、一定期間を超えて在庫として滞留するたな卸資産についても、回収可能性を確認した上で簿価を切り下げており、対象在庫の増加によって売上原価が増加する可能性があります。

b. 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券について、減損処理に関する基準を設けており、これに基づいて適正な評価を行っております。期末日における株価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、また30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない投資有価証券については、投資先の純資産額をもとに1株当たりの実質価額を見積り、50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

将来、株式相場の悪化や投資先の業績不振により、投資有価証券の評価損を計上する可能性があります。

c. 固定資産

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき適切に処理しており、帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の判定を行っております。判定に際して、事業資産については将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産及び処分予定の資産については売却予定額を基にした正味売却価額に基づいて行っております。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

d. 退職給付に係る負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期収益率等が含まれ、実際の結果との差異や前提条件の変更が、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。例えば、年金資産の期待運用収益と運用結果との差額が生じる場合には、数理計算上の差異が発生し、売上原価及び一般管理費を増減させることとなります。なお、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前年同期に比べ4億5千2百万円増加し、純資産は、2億7千万円増加しております。

増減の主なものは次の通りであります。

流動資産では、現金及び預金が3億4千1百万円増加、商品及び製品が2億3千8百万円減少、原材料及び貯蔵品が11億7千1百万円減少しております。

固定資産では、有形固定資産が22億6千4百万円増加、無形固定資産が3億2千5百万円増加、投資有価証券が8億6千2百万円減少しております。

流動負債では、支払手形及び買掛金が14億2千3百万円減少、短期借入金が13億1千7百万円減少、設備関係未払金が4億5千6百万円減少しております。

固定負債では、長期借入金が27億3千9百万円増加し、退職給付に係る負債が6億9千9百万円増加しております。

株主資本では、利益剰余金が12億8千6百万円増加しております。

その他の包括利益累計額では、その他有価証券評価差額金が3億2千5百万円減少、退職給付に係る調整累計額が6億9千8百万円減少しております。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度は、2017年4月からスタートしました中期経営計画（2017-2019）の3年目にあたりますが、「持続的安定収益の実現に向けて」という大方針のもと、「重点分野への集中投資」、「海外戦略の積極的展開」、「経営基盤の強化」の3点を重点施策に掲げ、全社一丸となって進めてまいりました。

「重点分野への集中投資」については、機能品事業を成長分野と捉え、電子材料、有機関連製品への設備投資を行ってまいりました。自動車向けやIoTや5Gの分野における需要の伸びが牽引し、電子セラミック材料の販売数量が大幅に伸びたことで、機能品事業の売上高は154億7千万円（前期比4.2%増加）、セグメント利益は減価償却費の増加等により12億8千万円（前期比10%減少）となりました。

「海外戦略の積極的展開」については、海外売上高比率向上を目的に、海外販売子会社を中心にアジアマーケットへの積極的販売を進めるとともに、東南アジアにおける生産拠点の設立を目的とした採算性の検討を進めております。

「経営基盤の強化」については、保有資産の有効活用として賃貸事業を営むイオンタウン郡山において増築した店舗の賃貸が開始され、賃貸事業の売上高は9億1千2百万円（前期比2.1%増加）、セグメント利益は減価償却費の増加等により5億3千2百万円（前期比3%減少）となりました。

以上の重点施策への取り組みの結果、当社グループの連結売上高は362億4千3百万円（前期比0.2%増加）、営業利益24億8千1百万円（前期比19.6%減少）、営業利益率6.8%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、鉄鋼、土木、顔料、洗剤、電子材料等々、多くの業界向けに素材を供給しておりますが、当社グループの経営成績は、電子材料関連業界の動向に強く影響を受けます。

電子材料関連製品は、世界的な需要動向に左右されるうえ、成長期と低迷期の差が著しいため、供給拡大局面等では、増産設備投資を求められますが、投資面の資金負担が重く、そのタイミングが難しい等の事業リスクがあります。また、技術革新により供給する製品の質的な向上を常に要求されており、その技術開発のスピードを速めていかなければなりません。

当社グループが使用する原材料の調達については、その多くを海外に依存しており、為替変動リスクにさらされております。また、近年では中国の環境規制に端を発したコスト増や、世界的な資源ナショナリズムの流れを受けた需給のタイト化による価格高騰を受け、一部原料ではその調達リスクを抱えております。

c. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、短期運転資金の一部は、コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しており、機動的な資金調達を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、資金繰りに支障をきたす恐れがあるため、コミットメントラインの増枠を検討しております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度は中期経営計画（2017-2019）の3年目で、売上高375億円、営業利益29億円、営業利益率7.7%以上を目標に取り組みでまいりました。「持続的安定収益の実現に向けて」という大方針のもと、「重点分野への集中投資」、「海外戦略の積極的展開」、「経営基盤の強化」の3点を重点施策に掲げ、重点分野への集中投資において機能品事業の拡張を行ってまいりました。

2020年3月期通期業績は、売上高362億円、営業利益24億円、営業利益率6.8%と各指標とも計画を小幅に下回る結果となりました。化学品事業では、シリカ製品の環境関連向けの販売が伸びましたが、クロム製品のめっき向けの販売が減少しました。機能品事業では、電子セラミック材料の自動車向けや通信向けの販売が大幅増となったが、ホスフィン誘導体の海外向け製品の販売数量減と農薬の主要顧客向けの出荷減少の影響を受け、売上高、営業利益共に計画値に対し未達となりました。

2021年3月期については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い、適正かつ合理的な将来の見積もりが困難なため、業績予想および新中期経営計画の公表を未定としております。新型コロナウイルス感染症による業績への影響を慎重に見極め、詳細が明らかになり次第、速やかに公表いたします。

	中期経営計画 1年目		中期経営計画 2年目		中期経営計画 3年目	
	2018年3月期 目標	2018年3月期 実績	2019年3月期 目標	2019年3月期 実績	2020年3月期 目標	2020年3月期 実績
売上高(億円)	350	367	360	361	375	362
営業利益(億円)	25	40	28	30	29	24
営業利益率(%)	7.1	11.1	7.7	8.5	7.7	6.8

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(化学品事業)

化学品事業では、クロム製品はめっき向けが落ち込んだことにより、売上高は減少しました。シリカ製品は環境関連向けが伸びたことにより、売上高は増加しました。燐製品は光学ガラス向けが低調に推移したものの、液晶向けが好調に推移したことにより、売上高は増加しました。リチウム製品はグリース向けや光学ガラス向けが低調に推移したことにより、売上高は減少しました。この結果、化学品事業の売上高は、155億9百万円（同7千4百万円減）となりました。

(機能品事業)

機能品事業では、ホスフィン誘導体は海外向けが大幅に落ち込んだことにより、売上高は大きく減少しました。農薬は主要顧客向けが大幅に落ち込んだことにより、売上高は大きく減少しました。電池材料は主要顧客向けが堅調に推移したことにより、売上高は増加しました。電子セラミック材料は自動車向けや通信向けが大幅に伸びたことにより、売上高は大きく増加しました。回路材料は主要顧客向けが堅調に推移したことにより、売上高は前年同期並みとなりました。パリウム製品は電子材料向けが低調に推移したことにより、売上高は減少しました。ホスフィン海外向けが好調に推移したことにより、売上高は増加しました。医薬中間体は主要顧客向けが好調に推移したことにより、売上高は増加しました。この結果、機能品事業の売上高は、154億7千万円（同6億2千万円増）となりました。

（賃貸事業）

賃貸事業は、イオンタウン郡山において増築した店舗の賃貸を開始したことにより、売上高は増加しました。この結果、賃貸事業の売上高は、9億1千2百万円（同1千8百万円増）となりました。

（空調関連事業）

空調関連事業は、新規設計・施工及びメンテナンス需要が低調に推移したことにより、売上高は減少しました。この結果、空調関連事業の売上高は、34億1千8百万円（同4億5千1百万円減）となりました。

（その他）

書店事業の売上高は、前年同期並みとなりました。この結果、報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高は、9億3千1百万円（同2千7百万円減）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、電子・電池材料、高機能性無機・有機化学品などの分野について、基礎的研究、知的財産の確保、環境配慮型新規プロセス開発及び新製品新グレード開発にいたる一貫した研究の工業化を主な内容としております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,290百万円となっております。

主な研究開発活動

（化学品事業）

化学品事業では、優れた技術を活用して、各種のシリカ製品、燐製品、クロム製品、バリウム製品、リチウム製品などユーザーニーズに対応する各種機能を付与した製品の開発や基礎研究を進めております。シリカ製品関係では、土木関連向けや環境関連向けの材料開発を進めております。燐製品では高機能性を有する各種の燐酸塩、電子工業向けの高純度薬品などの開発を行っております。

なお、当連結会計年度の化学品事業に係る研究開発費は、95百万円となっております。

（機能品事業）

電子セラミック材料関係では、積層コンデンサー材料のチタン酸バリウムを中心に小型軽量化、高機能化が進む電子部品の要望に応えるべく、高性能な誘電材料の開発を進めております。電池材料関係では、リチウムイオン二次電池及び燃料電池用材料の開発を継続して行っております。また、電子部品の異方性導電接続に使用する金属被覆粉体の開発を継続して行っております。そのほか非鉛圧電材料、導電性ペースト、熱電変換素子、負熱膨張材の開発も行っております。

有機化学品関係では、新しい有機材料の研究開発に積極的に取り組んでおります。ホスフィンガスを出発原料とするアルキルホスフィン誘導体、ホスホニウム塩系イオン液体、不斉水添反応に用いられるキラルホスフィンリガンド、高輝度LEC(電気化学発光セル)用電解質、量子ドット用原料等の開発を進めており、今後の市場拡大が期待されます。

なお、当連結会計年度の機能品事業に係る研究開発費は、1,174百万円となっております。

（賃貸事業）

該当事項はありません。

（空調関連事業）

空調関連事業では、主力製品の一つに半導体製造設備用のケミカルフィルターがあります。半導体製造設備向けの高性能ケミカルフィルターの開発を継続して行っております。その他、新たに脱臭分野や分煙分野への進出し、新製品の開発・改良についても継続して行っております。

なお、当連結会計年度の空調関連事業に係る研究開発費は、20百万円となっております。

（その他）

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、5,361百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別では、化学品事業で1,660百万円、機能品事業で2,958百万円、賃貸事業で619百万円、空調関連事業で69百万円の設備投資を実施しました。

なお、その他に区分された事業セグメントについては、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	全セグメント	全般的管理 業務	271	7	136 (9,999)	94	509	76
研究所 (東京都江東区)	化学品及び 機能品	基礎応用研究	1,389	1	- (-)	346	1,736	65
物流センター (千葉県船橋市)	化学品及び 機能品	物流倉庫	85	44	2,991 (6,612)	1	3,122	3
福島第一工場 (福島県郡山市)	機能品	電子材料製品 バリウム塩	1,566	3,334	66 (61,380)	247	5,215	144
福島第二工場 (福島県田村郡三春町)	化学品及び 機能品	燐製品 農薬	1,631	2,048	596 (169,604)	441	4,718	114
愛知工場 (愛知県知多郡武豊町)	化学品	燐製品	2,048	778	926 (174,382)	126	3,879	90
徳山工場 (山口県周南市)	化学品及び 機能品	クロム製品	1,230	812	1,619 (99,174)	859	4,522	85
賃貸物件 (福島県郡山市)	賃貸	賃貸用不動産	1,471	-	97 (125,515)	-	1,568	-
賃貸物件 (大阪府大阪市西淀川区)	賃貸	賃貸用不動産	2,207	-	502 (36,621)	4	2,714	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 「賃貸物件」は、当社グループ以外の企業に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本ピュアテック(株)	工場 (三重県四 日市)	空調関連	空調設備機 器設計・施 工	62	15	263 (14,487)	2	344	18

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社には、主要な設備はないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 徳山工場	山口県 周南市	機能品	電子セラミッ ク材料製造設 備	3,650	740	自己資金及び 借入金	2019年 12月	2021年 3月

(注)金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,922,775	8,922,775	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,922,775	8,922,775	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2017年10月1日 (注)	80,304,980	8,922,775	-	5,757	-	2,267

(注) 上記の減少は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	29	39	118	67	-	5,256	5,510	-
所有株式数(単元)	15	38,344	1,513	8,654	11,929	-	28,583	89,038	18,975
所有株式数の割合(%)	0.02	43.07	1.70	9.72	13.40	-	32.11	100	-

(注)自己株式126,963株は、「個人その他」に1,269単元、及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,200	25.02
日本化学工業取引先持株会	東京都江東区亀戸九丁目11番1号	667	7.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	482	5.49
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	435	4.95
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	353	4.02
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	300	3.41
小西安株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号	182	2.07
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	146	1.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	137	1.56
日本化学工業従業員持株会	東京都江東区亀戸九丁目11番1号	121	1.38
計		5,027	57.16

(注)上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,200千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 482千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 126,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,776,900	87,769	-
単元未満株式	普通株式 18,975	-	-
発行済株式総数	8,922,775	-	-
総株主の議決権	-	87,769	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本化学工業 株式会社	東京都江東区亀戸 九丁目11番1号	126,900	-	126,900	1.43
計	-	126,900	-	126,900	1.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	296	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	126,963	-	126,963	-

(注)当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主重視の基本方針の下、安定的かつ継続して配当を行うことを経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、一定水準の当期純利益を確保できましたことから、上記方針に基づき、中間配当につきましては1株につき35円、期末配当金につきましては1株につき35円の配当を実施することに決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上のコスト競争力を高め、市場ニーズに応える研究・製造体制を強化するために、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	307	35
2020年6月25日 定時株主総会決議	307	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行う。』との経営の基本方針を実現し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、経営監督機能を充実するための各種施策を実施するとともに、会社情報の適時適切な開示、企業倫理向上及び法令遵守等を実行することによって、コンプライアンス強化に努めていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に答えうる体制の構築を目指します。当社の企業統治体制の概要等につきましては、以下の通りであります。

イ. 取締役会

取締役会は代表取締役棚橋洋太が議長を務め、棚橋純一、愛川浩功、紺野祥司、太田秀俊、江口幸夫、古島守、遠山壮一の8名で構成しており、そのうち古島守、遠山壮一は社外取締役です。会議は迅速な経営判断を目的に定例取締役会を開催しており、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会へは、法令及び定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項として取締役会規則に規定された事項はすべて付議され、また、業績進捗に関しても適宜報告され議論されております。

ロ. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員である取締役 江口幸夫、非常勤の監査等委員である社外取締役 古島守、遠山壮一の3名で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議への出席、必要に応じて監査等委員である取締役を除く取締役からの業務執行状況の聴取、並びに定期的な各部門の監査を実施し、経営に対して監視・監査を行っております。

ハ. 経営会議

経営会議は代表取締役棚橋洋太が議長を務め、棚橋純一、愛川浩功、紺野祥司、太田秀俊の監査等委員である取締役を除く取締役及び監査等委員である取締役の江口幸夫並びに飯島敏夫、伊藤正博の執行役員8名で構成しており、各部門の業務執行の重要事項を決議しております。意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図り、原則として毎月3回開催しております。また意思決定・監督を担う取締役の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離し、両機能の責任を明確にして、経営の透明性・公正性向上を図り、会社経営の健全性に努めております。

ニ. 業務監査室

業務監査室は室長である小瀧秀樹1名で構成しており、監査業務の更なる向上を図るため、取締役会の直属組織として設けております。監査等委員会と連携をとり、社内各組織の業務監査を行い、その結果をスピーディーに経営会議に反映させるため、活動しております。

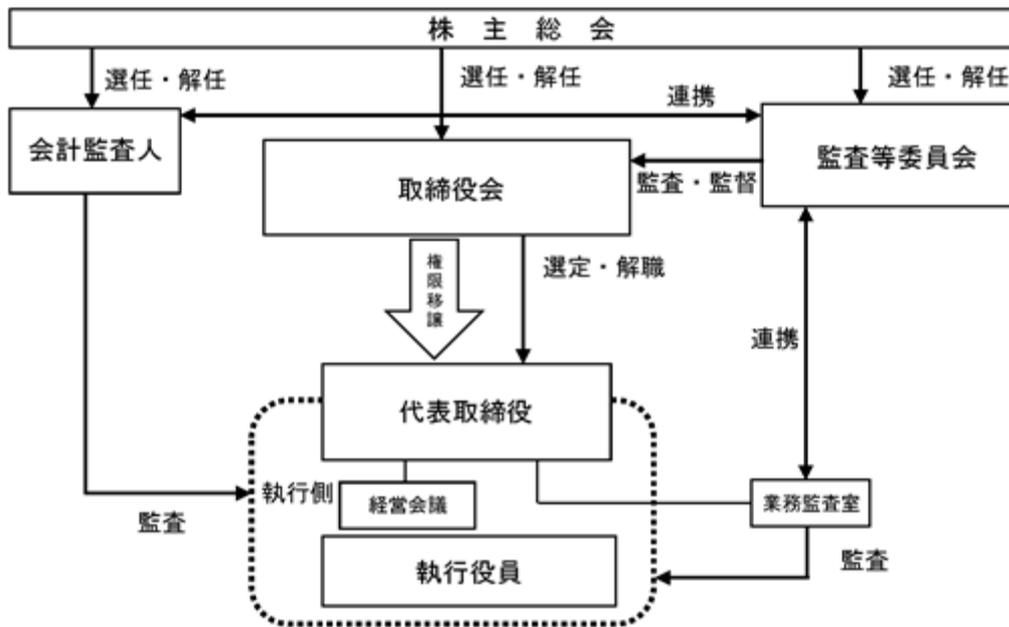
ホ. その他の会議体

当社では、法令・諸規則遵守の一段の強化を図ることを目的に、「倫理委員会」を設置しております。倫理委員会は部門の長が担当し、企業倫理、コンプライアンス状況の確認・検討を行っております。また、製品の開発・製造・流通・使用・最終消費・廃棄に至るまでの全段階において、環境の保全と安全の確保に配慮し、持続可能な社会と環境の実現を目指すべく「RC委員会」を設置しております。RC委員会は各部門の長が構成員となり、環境・安全・健康面の対策を実行し、改善を図っております。

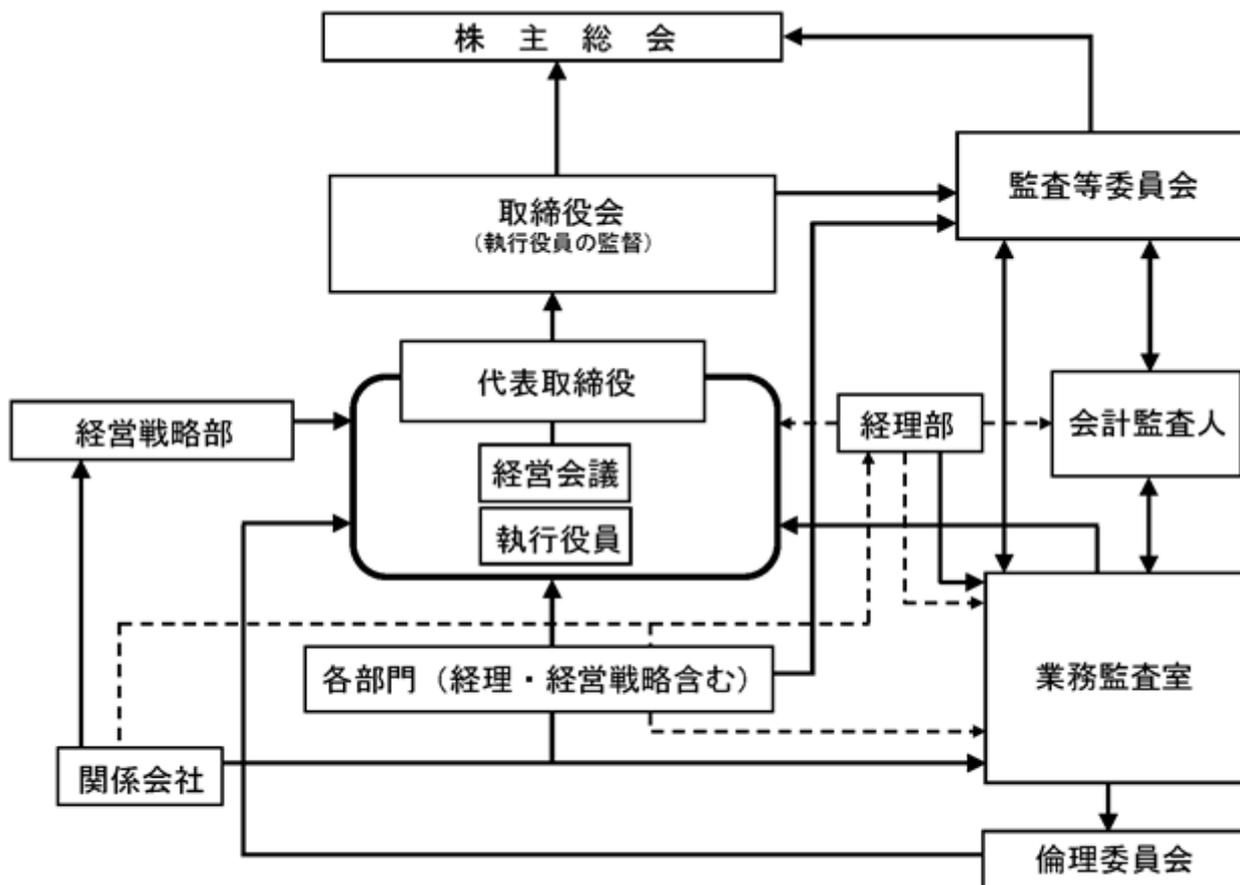
ヘ. 責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト.業務執行・経営の監視の仕組み



日本化学グループにおける内部統制システム



会計情報

業務情報

—————

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する体制の整備

・内部統制については、業務監査室及び経理部の専任者が年間計画に基づく内部監査を実施して、内部牽制の実効性を高めております。

・業務監査室及び経理部は、業務活動の全般に関し、その妥当性及有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者に速やかに報告しております。

・リスク管理については、各本部が各部・各工場から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。

なお、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況として、「当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」等を含みます。）について、以下の体制を構築しております。

ロ. 内部統制の仕組み

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の適正を確保するための体制

a 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規定を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業理念」「日本化学社員行動指針」「倫理規定」を制定する。

・取締役、執行役員及び使用人に対し「日本化学社員行動指針」を配布し、法令を遵守するよう周知する。また、業務監査室は、業務監査を通じ、改善、指導等の意見をまとめ経営会議に報告し、是正する。

・コンプライアンス全体を統括する組織として各部門代表者で構成される「倫理委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。

・コンプライアンスの推進については、「倫理規定」に基づき業務監査室及び総務人事部にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会及び監査等委員会にその結果を報告する。

・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、「内部通報制度規定」を制定し、運用する。

・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規定に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び「文書規定」に基づき、適切に管理し、関連規定は必要に応じて適宜見直しを図る。

・取締役、監査等委員及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。

・「関係会社管理規定」に従い、グループ会社を管理するとともに、「関係会社運営基準」に基づき、当社子会社は重要事項を当社へ報告する。

c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

・「リスク管理規定」を定め、同規定に従ったリスク管理体制を構築する。

・不測の事態が発生した場合には、経営会議にて審議・決定を行い、その決定事項を各本部長から各部・各工場へ連絡するとともに、各部・各工場においては迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し、事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。

・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務機構運営に関する規定」「経理規定」「稟議規定」において、取締役の職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保する。また、各規定は必要に応じて適宜見直しを図る。

- e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規定」「関係会社運営基準」に基づいて当社子会社を管理する体制を構築するとともに、これらの経営成績及び営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。
 - ・当社子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社子会社の業務の適正性を監視できる体制を整備する。
 - ・当社の業務監査室は定期的、または必要に応じて内部監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び関係部署に報告する体制を整備する。
- f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会の職務を補助する使用人を業務監査室員から任命する。
 - ・監査等委員会の職務を補助する業務監査室員の任命、異動については監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
 - ・監査等委員会の職務を補助する業務監査室員に対する職務執行の指揮命令権は監査等委員会が有するものとする。
- g 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する事項
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、法令及び定款に違反する事項、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、経営に関する重要事項、経理部門に関する重要事項、リスク・コンプライアンス及び賞罰の担当部門に関する重要事項等をすみやかに報告する。
 - ・監査等委員は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、倫理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- h 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会へ報告をおこなった当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- i 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のため必要な費用を会社に対して請求することができる。
- j その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会、会計監査人及び業務監査室員は、監査業務において連携を図り、効率のよい監査を実行できるよう取締役及び使用人は支援する。

八. I R活動

当社は株主・投資家各位等に対して、透明性・公平性・継続性を基本として、正確で迅速な情報の開示を行うことを適時開示に係る基本方針とし、決算説明会の開催、アナリストやファンドマネージャーとの面談、ホームページの活用による情報格差の是正等、積極的にI R活動を行っております。また、I R活動に対する基本方針は役員並びに社員に対するガイドラインとすべく、「ディスクロージャーポリシー」として制定しております。

二. リスク管理体制

当社は事故及び災害等不測の事態に備えるための担当組織として環境安全品質保証部環境安全グループを設置しております。工場には環境安全・品質保証課があり、いかなる事態にも対処できるように組織されております。それ以外のリスクに関しても、各組織が連携をとり対処できるように体制作りをしております。

取締役の員数

当社は、監査等委員である取締役を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ.自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

八.取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役であった者の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	棚橋 純一	1948年5月7日生	1981年4月 当社入社 1983年5月 同 薬品本部付部長 1984年7月 同 取締役薬品管理部長 1985年9月 同 取締役企画調査部長 1986年7月 同 常務取締役 1987年10月 同 常務取締役営業本部長 1989年6月 同 代表取締役社長 1991年6月 パライト工業㈱代表取締役 1991年6月 京葉ケミカル㈱代表取締役 1999年5月 当社代表取締役社長兼研究開発 本部長 1999年6月 同 代表取締役社長兼TQM推 進本部長 2000年6月 同 代表取締役社長 2004年1月 同 代表取締役兼代表執行役員 社長 2005年4月 同 代表取締役会長 2015年6月 同 取締役会長(現任)	(注)3	26,200
代表取締役社長 取締役会議長及び経営会議議長	棚橋 洋太	1976年3月13日生	2000年4月 住友スリーエム㈱(現スリーエム ジャパン㈱)入社 2007年2月 当社入社 2008年6月 同 有機事業本部付部長 2009年7月 同 営業本部副本部長 2011年4月 同 執行役員兼経営企画室長 2012年6月 同 取締役兼常務執行役員兼営 業本部長 2012年6月 エヌシー・テック㈱代表取締役 2014年4月 当社取締役兼専務執行役員兼経 営企画室、事業推進本部及び営 業本部担当 2015年6月 京葉ケミカル㈱代表取締役(現 任) 2015年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 兼経営企画室、事業推進本部及 び営業本部担当 2017年4月 同 代表取締役社長(現任)	(注)3	10,591
取締役 兼常務執行役員 生産技術本部長	愛川 浩功	1958年2月2日生	1981年4月 当社入社 2009年7月 同 徳山工場長 2012年7月 同 研究開発本部副本部長兼化学 品研究部長 2014年4月 同 執行役員兼研究開発本部長 兼化学品研究部長 2015年7月 同 執行役員兼研究開発本部長 2016年8月 同 執行役員兼研究開発本部長 兼研究管理部長 2017年4月 同 執行役員兼生産技術本部長 2017年6月 同 取締役兼執行役員兼生産技 術本部長 2019年6月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長 2020年1月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長兼生産技術部長 2020年4月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長(現任)	(注)3	6,329

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼執行役員 営業本部長	紺野 祥司	1957年8月23日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 同 有機営業部長 2012年7月 同 化学品営業部長 2014年4月 同 執行役員兼営業本部長兼化学品営業部長 2015年4月 同 執行役員兼営業本部長 2017年6月 エヌシー・テック㈱代表取締役(現任) 2017年6月 当社取締役兼執行役員兼営業本部長兼機能品営業部長 2017年7月 同 取締役兼執行役員兼営業本部長(現任)	(注)3	4,498
取締役 兼執行役員 経営戦略本部長	太田 秀俊	1958年11月12日生	1981年4月 当社入社 2009年7月 同 経営企画部長兼IR広報部付部長 2011年4月 同 経営企画室付部長 2013年4月 同 経営企画室長 2014年4月 同 執行役員兼経営企画室長 2018年4月 同 執行役員兼経営戦略本部長 2018年6月 同 取締役兼執行役員兼経営戦略本部長(現任)	(注)3	3,917
取締役 (常勤監査等委員)	江口 幸夫	1954年8月5日生	1978年4月 当社入社 2007年9月 同 化学品事業本部業務管理部長 2008年5月 同 西淀川工場長 2011年10月 同 総務人事部長 2013年2月 同 執行役員兼事業推進本部長兼総務人事部長 2013年10月 同 執行役員兼事業推進本部長 2014年6月 同 取締役兼執行役員兼事業推進本部長 2017年6月 同 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	6,220
取締役 (監査等委員)	古島 守	1970年2月16日生	1993年10月 中央監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 1999年7月 中央監査法人退所 2000年8月 監査法人不二会計事務所入所 2003年7月 監査法人不二会計事務所退所 2003年8月 PwCアドバイザリー(株)入社 2007年10月 PwCアドバイザリー(株)退社 2008年12月 東京弁護士会登録 2009年1月 奥野総合法律事務所入所 2015年3月 奥野総合法律事務所退所 2015年4月 古島法律会計事務所代表(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	遠山 壮一	1971年 5月17日生	1997年 4月 国税庁入庁 2007年 3月 国税庁退職 2007年 4月 税理士法人プライスウォーター ハウスクーパース入所 2007年 4月 公認会計士登録 2009年 8月 税理士登録 2011年 9月 税理士法人プライスウォーター ハウスクーパース退所 2011年10月 遠山公認会計士事務所代表(現 任) 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現 任) 2017年 9月 明星監査法人入所	(注) 4	-
計					57,755

- (注) 1. 監査等委員会は委員長江口幸夫、委員古島守、委員遠山壮一の3名で構成されております。
2. 取締役古島守及び遠山壮一は、社外取締役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行を分離し、経営の透明性・公正性向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
6. 代表取締役社長棚橋洋太は取締役会長棚橋純一の実子であります。

社外取締役の状況

当社取締役8名のうち、社外取締役は2名であります。社外取締役古島守は、弁護士及び公認会計士として培ってきた専門知識・経験及び企業法務や監査に関する豊富な見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、当社と同氏の間、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役遠山壮一は、公認会計士として培ってきた専門的な知識、経験及び監査に関する豊富な見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、当社と同氏の間、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、社外取締役古島守及び社外取締役遠山壮一を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、経営会議をはじめとする社内の重要会議の内容等について報告を受け、かつ、業務執行部門及び会計監査人から適宜報告及び説明を受けて、監査を実施しております。当該監査の結果及びそれぞれの社外取締役の客観的な立場からいただいた意見については、内部監査、監査等委員監査及び会計監査においても適切に反映しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

a. 監査等委員の組織、人員

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役2名で構成しております。

なお、監査等委員である取締役江口幸夫は、当社の経理部や総務人事部等管理部門の業務経験を豊富に有し、リスク管理や内部統制、財務及び会計に関する知見を有しております。監査等委員である取締役古島守、遠山壮一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江口 幸夫	10回	10回(100%)
古島 守	10回	10回(100%)
遠山 壮一	10回	10回(100%)

ロ. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

- ・代表取締役及び執行役員へのヒアリング（年2回の頻度で実施）
- ・重要会議への出席
 監査等委員会、取締役会、経営会議、幹部連絡会、損益検討会、研究開発会議、全社技術発表会、研究開発会議、関係会社決算説明会、環境・安全品質会議、その他(QC大会等)
- ・重要な決裁書類等の閲覧
 各種稟議書、各種規程及び通達、月次営業関係書類、契約書等（常勤監査等委員）
- ・監査
 各本部及び工場監査（全監査等委員）
 工場監査は年2回（5月・11月）工場に赴き実施しておりますが、今期末監査の今年5月につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、書類にて監査を実施しております。
- ・計算書類等の調査検討
 計算書類とその附属明細書、事業報告とその附属明細書、連結計算書類、株主総会提出議案及び添付参考書類、各種帖票及び証憑類
- ・会計監査人との連携
 会計監査人の監査計画、監査結果について説明を聞く（年6回）
- ・内部監査部門との連携
 業務監査室による業務監査計画及び結果の報告
- ・監査結果についての意見表明
- ・会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定

内部監査の状況

内部監査は室員1名で構成する業務監査室が担当しております。監査等委員会と連携をとり、社内各組織の業務監査を行い、その結果をスピーディーに経営会議に反映させるため、活動しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

53年間

c. 業務を執行した公認会計士

関口 依里
 丸山 高雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、当社事業の理解、職業的専門性、独立性の保持、品質管理、リスクを勘案した監査計画の策定と実施、及び監査報酬等を重視しております。当社がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、これらを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係等について実施し、良好な結果が得られております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、1日当たりの監査報酬等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画、会計監査の活動実績及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬に関する基本方針は、持続的な企業価値向上の実現に寄与する当社役員としての責務、能力に見合った水準とするとともに、業績向上のインセンティブとして機能する受当な水準、体系としております。

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬については、第三者機関より入手した同業他社等の報酬データを参考に、取締役の役職に応じた責任と役割を勘案し作成した基本分テーブルに基づく固定報酬部分と、当社の重視する経営指標である営業利益等を基準にした業績分テーブルに基づく業績連動報酬部分の合計としております。

一方、監査等委員である取締役の報酬については、役職に応じた責任と役割を勘案し作成した基本分テーブルに基づく固定報酬部分のみを支給しております。なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、業績分は支給していません。

報酬決定の手続は、限度額（注1、注2）の範囲内で代表取締役及び担当役員が原案を策定し、監査等委員会が検証した上で、取締役会にて決定しております。

当事業年度においては、こうした基本方針に基づき、同業他社等の報酬水準、中期経営計画の達成状況等を検証確認し、取締役会にて最終確認、決定しております。なお、中期経営計画（2017-2019）については、以下の通りであります。

	中期経営計画 1年目		中期経営計画 2年目		中期経営計画 3年目	
	2018年3月期 目標	2018年3月期 実績	2019年3月期 目標	2019年3月期 実績	2020年3月期 目標	2020年3月期 実績
売上高(億円)	350	367	360	361	375	362
営業利益(億円)	25	40	28	30	29	24
営業利益率(%)	7.1	11.1	7.7	8.5	7.7	6.8

- (注) 1. 監査等委員である取締役を除く取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定期株主総会において年額3億円以内と決議しております。なお、当時の監査等委員である取締役を除く取締役の員数は6名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定期株主総会において年額1億円以内と決議しております。なお、当時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	168	138	30	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	2

(注) 連結子会社の役員を兼務するものについて、連結子会社よりの役員報酬はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等を目的に、中長期的に当社の企業価値向上に資する可能性等を検証した上で、必要と判断される株式を保有いたします。また、取締役会で、個別の株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。当該検証を踏まえ、保有する意義の乏しい銘柄については、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ売却を行う方針です。当事業年度において、検証の結果、4銘柄の株式に対し保有する意義が乏しいと判断し、売却を決定いたしました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	148
非上場株式以外の株式	17	5,107

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため、取引先持株会に加入しており、当該取引先持株会による定期購入により株式数が増加しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	348

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	514,230	171,410	営業取引等の業務をより円滑に推進し、 取引関係を維持するため。株式分割によ り、株式数が増加しております。	有
	2,813	2,834		
ライオン(株)	347,050	347,050	営業取引等の業務をより円滑に推進し、 取引関係を維持するため。	無
	802	808		
(株)A D E K A	280,000	280,000	同上	有
	378	454		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	533,000	533,000	金融取引等の業務をより円滑に推進する ため。	有
	214	293		
ハリマ化成グループ (株)	150,000	150,000	営業取引等の業務をより円滑に推進し、 取引関係を維持するため。	有
	168	154		
(株)東邦銀行	486,230	486,230	金融取引等の業務をより円滑に推進する ため。	有
	131	143		
日本パーカライジン グ(株)	98,702	98,702	営業取引等の業務をより円滑に推進し、 取引関係を維持するため。	無
	110	136		
日本化学産業(株)	115,000	115,000	同上	有
	106	128		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	35,900	35,900	金融取引等の業務をより円滑に推進する ため。	有
	94	139		
ミヨシ油脂(株)	70,000	70,000	営業取引等の業務をより円滑に推進し、 取引関係を維持するため。	有
	77	78		
岩谷産業(株)	20,000	20,000	同上	有
	72	71		
上村工業(株)	8,718	8,366	営業取引等の業務をより円滑に推進し、 取引関係を維持するため、取引先持株会 に加入しており、当該取引先持株会によ る定期購入により株式数が増加しまし た。	無
	51	54		
日本ペイントホール ディングス(株)	4,800	4,787	同上	無
	27	20		
ラサ工業(株)	13,600	13,600	営業取引等の業務をより円滑に推進し、 取引関係を維持するため。	有
	18	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)岡三証券グループ	52,000	52,000	金融取引等の業務をより円滑に推進するため。	有
	17	21		
(株)みずほフィナンシャルグループ	107,000	107,000	同上	有
	13	18		
日本電気硝子(株)	6,600	6,450	営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため、取引先持株会に加入しており、当該取引先持株会による定期購入により株式数が増加しました。	無
	9	18		
(株)群馬銀行	-	370,000	保有する意義が乏しいと判断しましたので、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ売却いたしました。	無
	-	155		
(株)トクヤマ	-	29,800	同上	無
	-	77		
(株)オリバー	-	33,600	同上	有
	-	71		
三井物産(株)	-	19,241	同上	無
	-	33		

定量的な保有効果の記載が難しいと判断したため記載を省略しております。保有の合理性を検証した方法については上記 a . を参照ください。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,624,000	1,624,000	退職給付信託として拋出しており、議決権の行使を指図する権限を有していません。	有
	654	893		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	70,000	70,000	同上	有
	183	271		
(株)東邦銀行	385,000	385,000	同上	有
	103	113		
(株)群馬銀行	285,000	285,000	同上	無
	93	119		
(株)みずほフィナンシャルグループ	700,000	700,000	同上	有
	86	119		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するだけでなく、会計基準等の変更等についても的確に対応できる体制を整備することを目的とし、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、必要に応じ経理担当者をセミナーに参加させる等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,051	9,392
受取手形及び売掛金	10,861	10,820
商品及び製品	4,712	4,474
仕掛品	2,310	2,196
原材料及び貯蔵品	3,342	2,170
未収消費税等	4	-
その他	532	665
貸倒引当金	20	24
流動資産合計	30,794	29,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 32,721	2 34,487
減価償却累計額	21,631	22,320
建物及び構築物(純額)	2 11,090	2 12,166
機械装置及び運搬具	9,307	13,135
減価償却累計額	4,470	6,058
機械装置及び運搬具(純額)	4,836	7,076
土地	2 7,730	2 7,730
建設仮勘定	2,567	1,381
その他	6,303	6,553
減価償却累計額	5,513	5,630
その他(純額)	789	923
有形固定資産合計	27,014	29,279
無形固定資産		
のれん	62	47
その他	257	597
無形固定資産合計	319	644
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,597	1 5,735
長期貸付金	37	22
繰延税金資産	141	153
退職給付に係る資産	165	-
その他	1 450	1 441
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	7,368	6,329
固定資産合計	34,703	36,254
資産合計	65,497	65,950

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,617	3,194
短期借入金	29,143	27,825
未払法人税等	346	296
未払消費税等	24	363
賞与引当金	432	416
設備関係未払金	2,361	1,904
その他	2,000	1,928
流動負債合計	18,925	15,930
固定負債		
長期借入金	5,422	8,161
繰延税金負債	2,118	1,706
退職給付に係る負債	1,299	1,999
その他	22,233	22,384
固定負債合計	11,073	14,251
負債合計	29,999	30,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,757	5,757
資本剰余金	2,269	2,269
利益剰余金	24,840	26,126
自己株式	353	354
株主資本合計	32,514	33,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,792	2,467
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	11	20
退職給付に係る調整累計額	179	519
その他の包括利益累計額合計	2,983	1,968
純資産合計	35,497	35,768
負債純資産合計	65,497	65,950

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	36,157	36,243
売上原価	1 28,073	1 28,457
売上総利益	8,084	7,785
販売費及び一般管理費	2, 3 4,999	2, 3 5,304
営業利益	3,084	2,481
営業外収益		
受取利息及び配当金	129	134
持分法による投資利益	40	44
その他	156	114
営業外収益合計	326	293
営業外費用		
支払利息	74	76
環境対策費	148	51
支払手数料	91	38
その他	39	62
営業外費用合計	354	229
経常利益	3,057	2,545
特別利益		
投資有価証券売却益	55	194
特別利益合計	55	194
特別損失		
固定資産除却損	4 156	4 216
投資有価証券評価損	-	12
特別損失合計	156	228
税金等調整前当期純利益	2,956	2,511
法人税、住民税及び事業税	746	624
法人税等調整額	56	29
法人税等合計	802	654
当期純利益	2,154	1,857
親会社株主に帰属する当期純利益	2,154	1,857

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,154	1,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	325
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	-	9
退職給付に係る調整額	470	698
持分法適用会社に対する持分相当額	4	-
その他の包括利益合計	1,559	1,014
包括利益	1,595	843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,595	843

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,757	2,269	23,302	352	30,976
当期変動額					
剰余金の配当			615		615
親会社株主に 帰属する当期純利益			2,154		2,154
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,538	0	1,537
当期末残高	5,757	2,269	24,840	353	32,514

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	2,879	2	15	649	3,542	34,518
当期変動額						
剰余金の配当						615
親会社株主に 帰属する当期純利益						2,154
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	86	2	4	470	559	559
当期変動額合計	86	2	4	470	559	978
当期末残高	2,792	0	11	179	2,983	35,497

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,757	2,269	24,840	353	32,514
当期変動額					
剰余金の配当			571		571
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,857		1,857
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,286	0	1,285
当期末残高	5,757	2,269	26,126	354	33,799

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	2,792	0	11	179	2,983	35,497
当期変動額						
剰余金の配当						571
親会社株主に 帰属する当期純利益						1,857
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	325	0	9	698	1,014	1,014
当期変動額合計	325	0	9	698	1,014	270
当期末残高	2,467	0	20	519	1,968	35,768

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,956	2,511
減価償却費	2,155	2,657
のれん償却額	11	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	0
賞与引当金の増減額(は減少)	14	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	21
受取利息及び受取配当金	129	134
持分法による投資損益(は益)	40	44
支払利息	74	76
為替差損益(は益)	2	3
投資有価証券売却損益(は益)	55	194
固定資産除却損	156	216
売上債権の増減額(は増加)	400	101
たな卸資産の増減額(は増加)	2,148	1,523
仕入債務の増減額(は減少)	654	1,763
未払消費税等の増減額(は減少)	126	343
その他	116	116
小計	3,814	5,392
利息及び配当金の受取額	129	134
利息の支払額	73	74
法人税等の支払額	1,241	675
法人税等の還付額	3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,632	4,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,949	5,397
有形固定資産の売却による収入	16	14
無形固定資産の取得による支出	32	411
投資有価証券の取得による支出	5	3
投資有価証券の売却による収入	122	348
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	31	23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	67	-
その他	79	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,966	5,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	970	140
長期借入れによる収入	2,100	4,200
長期借入金の返済による支出	1,002	2,637
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7	8
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	614	570
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,445	842
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113	109
現金及び現金同等物の期首残高	8,927	9,041
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	165
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,041	1 9,315

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち東邦顔料工業(株)、(株)日本化学環境センター、(株)ニッカシステム、日本ピュアテック(株)、ロックゲート(株)、JCI USA Inc.の6社を連結の範囲に含めております。

また、子会社のうち捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI (THAILAND) CO., LTD. は連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

なお、従来持分法適用子会社でありましたJCI USA Inc.は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち関東珪曹硝子(株)、京葉ケミカル(株)、エヌシー・テック(株)の3社を持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用外の非連結子会社である捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI (THAILAND) CO., LTD. 及び関連会社であるシンライ化成(株)はいずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社JCI USA Inc.の決算日は12月31日であり、同社の事業年度に係る財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行って連結しております。国内子会社5社の決算日は3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済活動の縮小と経済環境の悪化が急速に進行しましたが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績への影響は軽微でした。

来期の業績については、足元の受注状況や主要な取引先の操業状況等の情報を参考にした上で、一定程度の影響を受けるものと予想しております。ただし、その後一定期間で新型コロナウイルス感染症の拡散が収束に向かい、経済活動の拡大と経済環境の改善によって、当社グループの将来業績への重要な影響はないものと仮定しております。この仮定をもとに当社グループは、固定資産の減損会計等について、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、合理的な金額を見積っています。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積りと実際の結果との間に差異が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	674百万円	444百万円
その他の投資その他の資産(出資金)	124	124

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	869百万円	1,242百万円
土地	106	106
計	975	1,348

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	41百万円	41百万円
その他の固定負債	433	651
計	474	692

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高の収益性の低下に伴う簿価切下額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	788百万円	844百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	930百万円	935百万円
給料	697	800
賞与	170	151
賞与引当金繰入額	92	82
退職給付費用	44	30
福利厚生費	260	272
のれん償却額	11	14
研究開発費	1,177	1,290

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,177百万円	1,290百万円

4. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	37	20
その他の有形固定資産	12	28
その他の無形固定資産	0	-
解体撤去費用等	79	120
計	156	216

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	52百万円	287百万円
組替調整額	55	182
税効果調整前	107	470
税効果額	21	145
その他有価証券評価差額金	86	325
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	0
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	9
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	9
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	9
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	667	886
組替調整額	11	120
税効果調整前	678	1,006
税効果額	207	308
退職給付に係る調整額	470	698
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	-
その他の包括利益合計	559	1,014

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,922,775	-	-	8,922,775
合計	8,922,775	-	-	8,922,775
自己株式				
普通株式(注)	126,460	207	-	126,667
合計	126,460	207	-	126,667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加207株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	263	30	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	351	40	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	263	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,922,775	-	-	8,922,775
合計	8,922,775	-	-	8,922,775
自己株式				
普通株式（注）	126,667	296	-	126,963
合計	126,667	296	-	126,963

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加296株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	263	30	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	307	35	2019年9月30日	2019年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	307	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	9,051百万円	9,392百万円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	10	76
現金及び現金同等物	9,041	9,315

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	342	341
1年超	5,730	5,381
合計	6,072	5,723

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,051	9,051	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,861	10,861	-
(3) 投資有価証券	5,773	5,773	-
資産計	25,685	25,685	-
(4) 支払手形及び買掛金	4,617	4,617	-
(5) 短期借入金	6,505	6,505	-
(6) 長期借入金(*1)	8,060	7,943	116
負債計	19,183	19,066	116
(7) デリバティブ取引(*2)	0	0	-

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,392	9,392	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,820	10,820	-
(3) 投資有価証券	5,141	5,141	-
資産計	25,354	25,354	-
(4) 支払手形及び買掛金	3,194	3,194	-
(5) 短期借入金	6,365	6,365	-
(6) 長期借入金(*1)	9,622	9,504	118
負債計	19,181	19,063	118
(7) デリバティブ取引(*2)	0	0	-

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の振当処理の対象となっているものの時価は、当該為替予約後の金額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	823	593

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	9,030
受取手形及び売掛金	10,861
合計	19,891

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	9,378
受取手形及び売掛金	10,820
合計	20,199

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	6,505	-	-	-	-
長期借入金	2,637	1,437	2,337	1,397	248
合計	9,143	1,437	2,337	1,397	248

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	6,365	-	-	-	-
長期借入金	1,460	3,083	3,343	994	739
合計	7,825	3,083	3,343	994	739

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,342	1,284	4,058
	債券	2	2	0
	小計	5,344	1,286	4,058
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	429	460	31
	小計	429	460	31
合計		5,773	1,746	4,026

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 148百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,694	982	3,712
	小計	4,694	982	3,712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	444	600	155
	債券	2	2	-
	小計	446	602	155
合計		5,141	1,585	3,556

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 148百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	122	55	-
合計	122	55	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	348	194	-
合計	348	194	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について12百万円(その他有価証券の株式12百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	米ドル 買掛金	28	-	0
	米ドル				
原則的処理方法	為替予約取引 買建	ユーロ 買掛金	68	-	0
	ユーロ				

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	米ドル 買掛金	13	-	0
	米ドル				

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,841百万円	9,847百万円
勤務費用	350	362
利息費用	65	49
数理計算上の差異の発生額	123	50
退職給付の支払額	536	403
その他	2	-
退職給付債務の期末残高	9,847	9,906

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	9,278百万円	8,713百万円
期待運用収益	208	201
数理計算上の差異の発生額	543	836
事業主からの拠出額	95	93
退職給付の支払額	325	265
年金資産の期末残高	8,713	7,907

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,549百万円	9,560百万円
年金資産	8,713	7,907
	836	1,653
非積立型制度の退職給付債務	297	345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,133	1,999
退職給付に係る負債	1,299	1,999
退職給付に係る資産	165	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,133	1,999

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	350百万円	362百万円
利息費用	65	49
期待運用収益	208	201
数理計算上の差異の費用処理額	11	120
確定給付制度に係る退職給付費用	196	90

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	678百万円	1,006百万円
合計	678	1,006

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	258百万円	748百万円
合計	258	748

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	32%	23%
株式	39	35
現金及び預金	26	29
オルタナティブ投資	-	9
その他	3	4
合計	100	100

(注)オルタナティブ投資は、ヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4～0.6%	0.5～0.6%
長期期待運用収益率	0.0～3.0	0.0～3.0
予想昇給率	3.6	3.6

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,315百万円	1,480百万円
減損損失	313	284
棚卸資産評価損	241	258
賞与引当金	138	129
貸倒引当金	14	15
その他	297	307
繰延税金資産小計	2,319	2,475
評価性引当額	1,611	1,598
繰延税金資産合計	707	876
繰延税金負債との相殺	566	723
繰延税金資産の純額	141	153
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,340	1,339
その他有価証券評価差額金	1,233	1,088
退職給付に係る資産	50	-
その他	60	1
繰延税金負債合計	2,685	2,430
繰延税金資産との相殺	566	723
繰延税金負債の純額	2,118	1,706

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.4
住民税均等割	0.8	0.9
試験研究費税額控除	2.6	4.4
評価性引当額の減少	1.2	0.5
雇用者給与等支給額増加税額控除	0.9	0.9
その他	0.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	26.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物に係る石綿障害予防規則及び廃棄物処理法に基づくアスベストの除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～38年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	168百万円	168百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-	0
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	0	1
期末残高	168	168

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福島県郡山市その他の地域において、賃貸用の店舗(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は560百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は543百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,525	4,396
期中増減額	129	378
期末残高	4,396	4,774
期末時価	9,403	10,141

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(46百万円)であり、主な減少額は減価償却費(199百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(620百万円)であり、主な減少額は減価償却費(240百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているもののうち、経済的特徴等が概ね類似している事業セグメントを集約したものであります。

当社グループは、機能別に本部を設置し全社的な視点に立った事業活動を展開しております。その中で当社は、製品・サービス別の事業セグメントから得られる情報を全社的な意思決定の基礎として位置付けております。

「化学品事業」は燐製品、クロム製品、シリカ製品等の化学品の製造・販売を行っております。「機能品事業」は電池材料、回路材料、電子セラミック材料等の電子材料関連製品及びホスフィン誘導体、医薬中間体、農薬等の化学品の製造・販売を行っております。「賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。「空調関連事業」は空調設備機器の設計・施工及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	空調関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,584	14,849	893	3,869	35,198	959	36,157	-	36,157
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	-	21	6	32	254	287	287	-
計	15,589	14,849	915	3,875	35,230	1,214	36,444	287	36,157
セグメント利益	661	1,423	548	350	2,984	81	3,066	18	3,084
セグメント資産	18,948	24,253	4,679	3,191	51,073	1,258	52,331	13,165	65,497
その他の項目									
減価償却費	842	1,012	202	43	2,100	55	2,155	-	2,155
のれんの償却額	-	-	-	11	11	-	11	-	11
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	705	3,834	87	142	4,770	103	4,873	-	4,873

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書店事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額13,165百万円は、セグメント間取引消去 454百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,620百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	空調関連事 業	計				
売上高									
外部顧客への売 上高	15,509	15,470	912	3,418	35,311	931	36,243	-	36,243
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4	149	21	5	181	286	468	468	-
計	15,514	15,620	933	3,423	35,492	1,218	36,711	468	36,243
セグメント利益	492	1,280	532	139	2,445	62	2,507	26	2,481
セグメント資産	18,275	25,521	5,058	3,071	51,926	1,295	53,222	12,728	65,950
その他の項目									
減価償却費	796	1,493	242	53	2,587	70	2,657	-	2,657
のれんの償却額	-	-	-	14	14	-	14	-	14
有形固定資産及 び無形固定 資産の増加額	1,660	2,958	619	69	5,308	53	5,361	-	5,361

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書店事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 26百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額12,728百万円は、セグメント間取引消去 640百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,368百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
T D K 株式会社	4,375	機能品事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
T D K 株式会社	4,990	機能品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	空調関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	11	-	-	11
当期末残高	-	-	-	62	-	-	62

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	空調関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	14	-	-	14
当期末残高	-	-	-	47	-	-	47

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,035.61円	4,066.52円
1株当たり当期純利益金額	244.90円	211.21円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,154	1,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	2,154	1,857
期中平均株式数(千株)	8,796	8,795

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,505	6,365	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,637	1,460	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,422	8,161	0.4	2021~2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	8	-	2021~2025年
その他有利子負債 取引積立金(その他の流動負債)	1,478	1,484	0.7	-
合計	16,065	17,488	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,083	3,343	994	739
リース債務	3	2	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,607	18,302	27,303	36,243
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	829	1,586	2,102	2,511
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	576	1,121	1,543	1,857
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	65.55	127.52	175.45	211.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.55	61.97	47.93	35.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,737	8,112
受取手形	867	913
売掛金	8,416	8,110
商品及び製品	2 4,203	2 3,905
仕掛品	2,104	2,037
原材料及び貯蔵品	3,286	2,095
前渡金	15	259
前払費用	90	77
短期貸付金	2 323	2 314
未収入金	2 333	2 236
未収消費税等	4	-
その他	0	1
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	27,375	26,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,113	1 10,049
構築物	1,815	1,977
機械及び装置	4,777	6,991
車両運搬具	25	35
工具、器具及び備品	578	747
土地	1 7,810	1 7,810
リース資産	16	12
建設仮勘定	2,559	1,361
有形固定資産合計	26,698	28,985
無形固定資産		
ソフトウェア	71	422
その他	160	155
無形固定資産合計	232	577
投資その他の資産		
投資有価証券	5,882	5,256
関係会社株式	355	355
関係会社出資金	124	124
長期貸付金	2 37	2 22
長期前払費用	21	7
前払年金費用	98	293
その他	217	217
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	6,715	6,254
固定資産合計	33,646	35,818
資産合計	61,021	61,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,168	2 2,815
短期借入金	2 9,301	2 7,954
リース債務	6	7
未払金	2 161	2 103
未払費用	2 159	2 136
未払法人税等	266	258
未払消費税等	-	319
預り金	1,530	1,577
賞与引当金	343	355
設備関係未払金	2,361	1,904
その他	44	52
流動負債合計	18,343	15,485
固定負債		
長期借入金	5,422	8,161
リース債務	12	7
繰延税金負債	2,035	1,939
退職給付引当金	1,306	1,331
資産除去債務	168	168
長期末払金	104	104
長期預り金	1 1,912	1 2,062
固定負債合計	10,961	13,774
負債合計	29,304	29,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,757	5,757
資本剰余金		
資本準備金	2,267	2,267
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	2,269	2,269
利益剰余金		
利益準備金	937	937
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,039	3,038
別途積立金	14,000	16,000
繰越利益剰余金	3,284	2,503
利益剰余金合計	21,262	22,479
自己株式	353	354
株主資本合計	28,935	30,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,781	2,460
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	2,781	2,460
純資産合計	31,717	32,613
負債純資産合計	61,021	61,873

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 30,746	1 31,183
売上原価	1 24,094	1 24,733
売上総利益	6,652	6,450
販売費及び一般管理費	2 4,058	1, 2 4,206
営業利益	2,593	2,244
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 187	1 209
その他	1 161	1 132
営業外収益合計	348	342
営業外費用		
支払利息	1 76	1 78
環境対策費	152	54
支払手数料	91	38
その他	1 33	1 59
営業外費用合計	353	231
経常利益	2,587	2,354
特別利益		
投資有価証券売却益	55	194
特別利益合計	55	194
特別損失		
固定資産除却損	154	175
投資有価証券評価損	-	12
特別損失合計	154	187
税引前当期純利益	2,488	2,361
法人税、住民税及び事業税	576	525
法人税等調整額	51	46
法人税等合計	627	572
当期純利益	1,860	1,789

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,757	2,267	2	937	3,046	12,000	4,033	352	27,691	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立									-	
固定資産圧縮積立金の取崩					6		6		-	
別途積立金の積立						2,000	2,000		-	
剰余金の配当							615		615	
当期純利益							1,860		1,860	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	6	2,000	748	0	1,244	
当期末残高	5,757	2,267	2	937	3,039	14,000	3,284	353	28,935	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,863	2	2,861	30,552
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				615
当期純利益				1,860
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	82	2	79	79
当期変動額合計	82	2	79	1,164
当期末残高	2,781	0	2,781	31,717

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,757	2,267	2	937	3,039	14,000	3,284	353	28,935	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					0		0		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1		-	
別途積立金の積立						2,000	2,000		-	
剰余金の配当							571		571	
当期純利益							1,789		1,789	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	0	2,000	781	0	1,217	
当期末残高	5,757	2,267	2	937	3,038	16,000	2,503	354	30,152	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,781	0	2,781	31,717
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				571
当期純利益				1,789
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	321	0	321	321
当期変動額合計	321	0	321	896
当期末残高	2,460	0	2,460	32,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	5～50年
機械及び装置	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済活動の縮小と経済環境の悪化が急速に進行しましたが、当社においては、当事業年度の業績への影響は軽微でした。

来期の業績については、足元の受注状況や主要な取引先の操業状況等の情報を参考にした上で、一定程度の影響を受けるものと予想しております。ただし、その後一定期間で新型コロナウイルス感染症の拡散が収束に向かい、経済活動の拡大と経済環境の改善によって、当社の将来業績への重要な影響はないものと仮定しております。この仮定をもとに当社は、固定資産の減損会計等について、財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、合理的な金額を見積っております。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果と実際の見積りと実際の結果との間に差異が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	857百万円	1,231百万円
土地	77	77
計	935	1,309

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期預り金	433百万円	651百万円
計	433	651

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	856百万円	781百万円
長期金銭債権	35	21
短期金銭債務	680	626

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
東邦顔料工業(株)	41百万円	41百万円
計	41	41

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引の取引高		
売上高	1,487百万円	1,271百万円
仕入高	3,125	2,985
営業取引以外の取引による取引高	100	123

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	898百万円	893百万円
給料	421	443
賞与	117	117
賞与引当金繰入額	63	63
退職給付費用	36	17
福利厚生費	183	189
減価償却費	62	96
研究開発費	1,175	1,280

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式114百万円、関連会社株式240百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式114百万円、関連会社株式240百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,247百万円	1,269百万円
減損損失	313	269
棚卸資産評価損	241	258
賞与引当金	105	108
貸倒引当金	10	10
その他	272	273
繰延税金資産小計	2,190	2,189
評価性引当額	1,626	1,613
繰延税金資産合計	564	576
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,340	1,339
その他有価証券評価差額金	1,227	1,084
厚生年金基金	30	89
その他	1	1
繰延税金負債合計	2,600	2,515
繰延税金負債の純額	2,035	1,939

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.5
住民税均等割	0.9	0.9
試験研究費税額控除	3.1	4.7
評価性引当額の減少	1.4	0.6
雇用者給与等支給額増加税額控除	1.0	0.9
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	24.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,113	1,615	5	673	10,049	15,650
	構築物	1,815	390	10	217	1,977	6,041
	機械及び装置	4,777	3,520	21	1,284	6,991	5,399
	車両運搬具	25	24	0	14	35	208
	工具、器具及び備品	578	448	12	268	747	4,542
	土地	7,810	-	-	-	7,810	-
	リース資産	16	3	-	6	12	23
	建設仮勘定	2,559	5,478	6,676	-	1,361	-
	計	26,698	11,480	6,727	2,466	28,985	31,865
無形固定資産	ソフトウェア	71	407	-	57	422	113
	その他	160	-	-	5	155	153
	計	232	407	-	62	577	266

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次の通りであります。

建物：有機電子材料製造設備 704百万円
 機械及び装置：有機電子材料製造設備 1,207百万円
 機械及び装置：電子セラミック材料製造設備 1,059百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	10	10	32
賞与引当金	343	355	343	355

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第161期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第162期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出
(第162期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出
(第162期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

日本化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 依里 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

日本化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 依里 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。